

財政計画に係る論点

料金にかかる論点①

論点1: 更新投資の財源を料金にどのように反映していくべきか。

<現状>

- 水道事業は、減少する収益(水量)環境下で、投資が収益に結びつかない「更新投資」を賄わなければならない状況。経営努力により給水原価を下げていくことは限界に近付きつつある。
- 下水道事業は、普及率の上昇に伴い収益は伸びているが、いずれ頭打ちとなることが想定。全体的に水道を下回る料金収入の中で、新設拡張に加え、更新投資の増加を賄わなければならない厳しい状況となることが近い将来に想定。

<課題>

- 将来の更新投資を見据えた料金設定を検討していくことが必要。
- 将来の更新投資を見据えた料金設定の考え方として、
 - ①総括原価方式(料金算定要領等による方法で、減価償却を原価に含むほか、将来需要等の勘案も可能)
 - ②資金収支積み上げ方式(料金算定期間における収支均衡をベースとする方法)の手法が存在。
- 現時点での実態としては、上記2手法のうち「資金収支積み上げ方式」を採用している団体が多いものと見込まれるところであり、また、「総括原価方式」を採用している団体でも、大幅な料金改定は困難である等の事情から、資金面で支障が生じない範囲での料金設定に留まる。

料金にかかる論点②

論点2: 基本料金と従量料金の割合について、どのように考えるべきか。

<現状>

- 水道事業及び工業用水道事業は、有収水量の減少等により料金収入が減少傾向。
- 下水道事業の料金収入は普及率の上昇に伴い増加傾向にあるものの、普及率の高止まりに伴い、今後水道事業等と同様の状況になることが想定。
- 上記の環境を踏まえると、有収水量の減少を前提とした料金算定の検討が必要。
- 現行の水道事業等の料金体系は、基本料金と従量料金から構成。固定費が大半であり、固定費を全額基本料金とすると基本料金が著しく高額となるため、料金制度を2部料金制とし、収入の7割程度を水量の増減で変動する従量料金制(逡減制又は逡増制)で回収している事業者が多数。
- 電気事業(民間企業)は、基本料金、従量料金の構成となっており、使用量に応じて料金単価が高くなる「三段階料金制度」が採用されるなど、水道事業(公営企業)に近い体系。

<課題>

- 有収水量や人口の減少等を踏まえれば、水需要の増減に収入が影響されない体系とすることが必要。
- 「新水道ビジョン」においては、利用者の影響の小さい範囲で徐々に基本料金で費用を回収するような体系に変更していくことが重要であることを指摘。
- 一方で、基本料金の構成割合が高いと、少量利用者の負担が重くなる等のデメリットの発生も見込まれることから、負担緩和策等を検討することも必要。

料金にかかる論点③

論点3: 料金改定の必要性について何を判断材料とすべきか。

論点4: 料金改定に際し、経営状況の見える化について、どのように進めればよいか。

論点5: 料金改定に際し、合意形成プロセス、留意点、必要な事項は何か。

<現状・課題>

- 水道料金の前回改定から平均改定期間は8.7年であり、水道料金算定要領にある3年から5年を超過。料金改定のタイミングや必要性のシグナルについてわかりやすい判断材料の提示が必要。
(考えられる判断材料: 企業債の残高や起債額、将来の需要見通しや経営見通し等)
- 事例調査によると、料金改定で留意した点、苦労した点では、「料金改定に関する住民への説明」が多く挙げられており、経営状況や事業活動に係る情報を積極的に住民に説明することが重要。
- 住民への説明のほか、他の生活関連料金との整合性や、議会への対応、料金改定スケジュールの調整なども留意が必要であるとされている。
- 水道事業においては、規模(給水人口)や密度(同)、水源等によって、コスト構造が大きく異なることが特徴として挙げられる。そのため、料金改定における議会・住民等への説明においては、改定の必要性のほか、料金水準やコスト等について、規模・密度・水源等の各団体の特性に十分留意した上で、構造・内訳や他団体との比較等の分析を行い、それを基にした納得性の高い説明を行うとともに、これらの情報をオープンにすることが必要。
- 住民に対して料金改定を説明する際には、上記のような分析を通じた「経営の見える化」が重要であり、その手法の一つとして公営企業法の法適化の推進が挙げられる。

企業債にかかる論点

論点1: 企業債残高の適正規模を判断する指標について、経営の健全化に資する、営業収益と企業債残高の比率などのメルクマールをどのように考えるのがよいか。

論点2: 世代間負担公平の観点からの適正な企業債残高・起債額等について、将来の健全経営のために資する水準をどのように考えるのがよいか。

<現状>

- 公営企業における現時点での経営健全性を判断する指標としては「資金不足比率」が存在しているが、一般会計のように、公債費の負担に着目した財務の健全性を判断するためのわかりやすい基準は存在しない。

<課題>

- 企業債は、原則として料金収入(営業収益)で償還することとされているため、営業収益に対する企業債残高は一定水準以下に抑制することが必要。
- そのほか、企業債償還金、キャッシュフロー、将来の更新需要、内部留保・積立金等を基にした基準の設定が考えられる。
- 人口減少により使用水量が減少すれば、当然に営業収益が減少することになるため、企業債残高が横ばいであると、将来世代の負担が相対的に重くなる。そのため、中長期的には、企業債残高は漸減の方向性を持っておくことが必要。
- 事例調査によると、単年度の企業債上限額の設定については、償還に要する負担の中期的な見通しを踏まえて上限額を設定しているケースが多い。

一般会計負担(繰出金)にかかる論点

論点1: 一般会計負担のあり方、適正規模について、どのように考えるのがよいか。

論点2: 経費回収率の低い公営企業における一般会計負担について、どのように考えるのがよいか。

<現状>

- 事例調査によると、繰出金の上限額を設定するケースは少なく、国(総務省)が提示している繰出基準に基づき繰出額を設定しているケースが大半。
- 公営企業の経営は独立採算の原則であり、著しく経費回収率が低い企業は料金改定等の経営改善が必要。しかし、一部の小規模自治体においては、料金で必要経費を賄えず、結果として基準外で補填せざるを得ない状況。

<課題>

- 企業経営の将来見通しを踏まえた経営健全化に資する料金、企業債、繰出金の適正なバランスを確保することが必要。
- 料金、企業債、繰出金の適正なバランスを確保するためには、料金や企業債に係る目標値を設定し、中長期収支シミュレーションで、目標値を達成するようなバランスを探っていくアプローチが必要。
- 達成目標水準の目安として、同規模事業者との経営指標比較が参考となる。